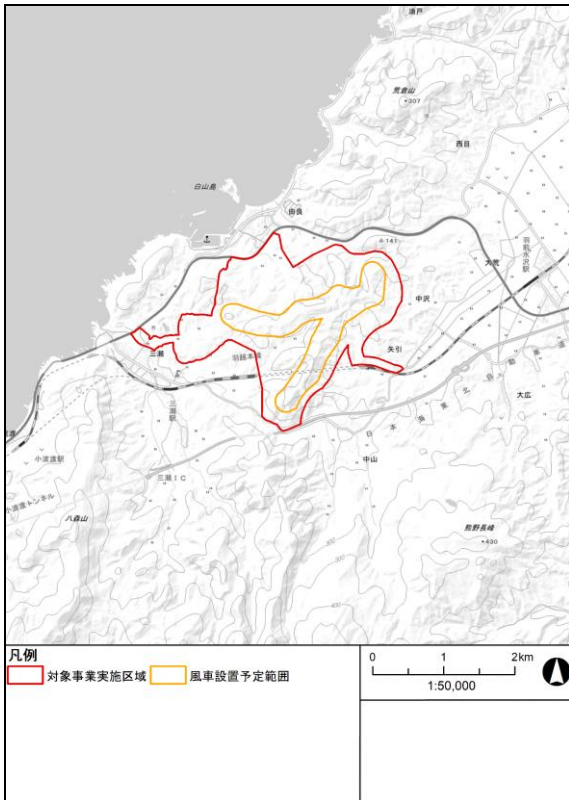


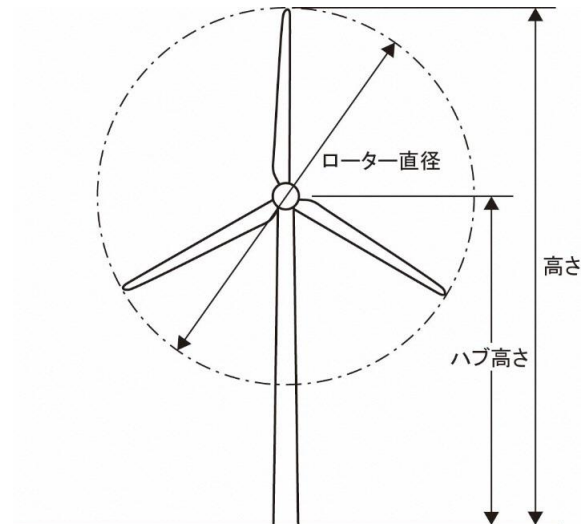
(仮称) 三瀬矢引風力発電事業の環境影響評価方法書について

1 対象事業の概要

- (1) 事業者：ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 代表取締役 中川隆久
- (2) 事業の種類及び規模：
風力（陸上）発電所 最大 30,100kW※（4,200～4,300kW 級風力発電機を最大 7 基設置）
※環境影響評価法第 1 種事業（10,000kW 以上）に該当
- (3) 事業実施想定区域：山形県鶴岡市三瀬、矢引周辺（面積 約 471ha）
- (4) 関係地域：鶴岡市



項目	諸元
定格出力	4,200～4,300kW
ブレード枚数	3 枚
ローター直径	約 117～130m
ハブ高さ	約 84～99m
高さ	約 143～158m



2 (仮称) 三瀬矢引風力発電事業における環境影響評価の選定項目

- (工事の実施)・騒音、振動、水の濁り、動物、植物、生態系、人と自然とのふれあい活動の場、産業廃棄物、残土
- (土地又は工作物の存在及び供用)・騒音、風車の影、動物、植物、生態系、景観

3 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- (1) 配慮書手続
- ① 公告 令和 2 年 6 月 17 日
 - ② 山形県環境影響評価審査会答申 令和 2 年 9 月 11 日
 - ③ 知事意見 令和 2 年 9 月 16 日
- (2) 方法書手続
- ① 公告 令和 2 年 12 月 1 日
 - ② 山形県環境影響評価審査会 令和 3 年 3 月 8 日
 - ③ 知事意見 令和 3 年 3 月下旬 (予定)